

日商簿記検定

令和7年度 受験申込関係しおり

令和7年 3 月
松浦商工会議所

1. 施行日及び申込スケジュール

級	回数	施行日	申込受付期間
1級 2級・3級	170	2025年6月8日(日)	(窓口) 4月21日(月)～5月12日(月) (ネット) 4月21日(月)～5月9日(金)
1級 2級・3級	171	2025年11月16日(日)	(窓口) 9月29日(月)～10月20日(月) (ネット) 9月29日(月)～10月17日(金)
2級・3級	172	2026年2月22日(日)	(窓口) 1月6日(火)～1月26日(月) (ネット) 1月6日(火)～1月23日(金)

2. 試験会場

松浦商工会議所(松浦市志佐町浦免 1807 TEL0956-72-2151)

(※受験人数等により試験会場が変更となる場合がございます。予めご了承ください。)

3. 定員

定員数は特に設けておりませんが、受験人数等により試験会場が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

4. 受験資格

原則、どなたでも受験可能です。但し、感染症対策等を講ずる必要がある場合は、住所エリアを限定する場合がございます。

5. 受験料(税込)

1級:8,800円(税込) 2級:5,500円(税込) 3級:3,300円(税込)

※ネット申込の場合は、別途手数料を要します。

6. 申込方法

申込受付期間中に、所定の申込書に必要事項を記入し受験料を添えて、受付窓口へ提出していただくか、公式ウェブサイトよりお申し込みください。

窓口申込み先 松浦商工会議所検定受付窓口(平日 9:00～17:00)

〒859-4501

長崎県松浦市志佐町浦免 1807 番地

電話 0956-72-2151 FAX0956-72-0199

ネットサイト申込 商工会議所の検定試験 <https://www.kentei.ne.jp/>

※申込後の受験取消・会場変更・受験料の返金等はありません。



7. 受験票の発送

お申し込み後に順次郵送いたします。届かない場合は、お手数ですが松浦商工会議所(TEL0956-72-2151)までご連絡ください。なお、ご連絡がない場合は、届いているものとさせていただきます。

8. 試験の科目及び程度

別冊の商工会議所検定試験ガイド(商工会議所窓口配布)及び公式ウェブサイトにてご確認ください。
(<https://www.kentei.ne.jp/>)※上記QRコードと同じ

9.合格発表

合格発表日に松浦商工会議所正面玄関前にて紙面貼り出し及び松浦商工会議所公式 HP 上で各級の合格者の受験番号を発表いたします(e-matsuura.jp)。

なお、電話による可否のお問合せ(合格者の受験番号のみ)もできます。但し、合否通知の郵送等はいたしません。

※合格発表は試験施行日より2・3級は15日程度、1級は50日程度かかります。

※合格証書は、試験日より1か月経過後の交付となります。受験申込書に記載の住所にお送りいたします。



10. 受験上の注意

- ①受験の際は、必ず受験票を持参して下さい。(紛失した場合は、事前に連絡し、再交付を受けて下さい。)
- ②受験の際は、必ず身分証明書(原則として顔写真、氏名、生年月日のいずれも確認できるもので、第三者が発行したもの。例:運転免許証、パスポート、社員証・学生証など)を持参して下さい。
※身分証明書は、小学生以下は必要ありません。(身分証明書を忘れた方は、必ず試験開始前に連絡し、「本人控」の交付を受けて下さい。)
- ③試験開始10分前までには会場に入場し、ご着席下さい。
- ④筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限ります(ラインマーカーや色鉛筆、定規等の使用は認めません)。
- ⑤計算用具(そろばん・電卓)を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能(四則演算)のみのものに限る。例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。
印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶装置がある電卓)、辞書機能(文字入力を含む)
(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)
なお、腕時計の持ち込みも可能となり、机の上に置いても結構です。
- ⑥検定試験会場では、計算用紙を配布しますが、これはA4サイズ1枚といたします。(1級は「商業簿記・会計学」で1枚、「工業簿記・原価計算」で1枚の合計2枚)
- ⑦試験場では試験委員の指示に従って下さい。

11. 受験に関して同意いただく事項

- ①商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
- ②受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
- ③試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- ④取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
- ⑤合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
- ⑥一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
- ⑦一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
- ⑧試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ⑨試験会場への来場は時間厳守としてください。
- ⑩次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
・試験委員の指示に従わない者

- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

⑪試験中の飲食、喫煙はできません。

⑫試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

⑬試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

⑭台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

⑯台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

以上